

第6回 南成瀬地区新たな学校づくり基本計画検討会 議事要旨

開催日時	2022年7月19日（火） 9：33～11：40	
開催場所	町田市立南第二小学校 3階 コンピューター室	
出席者 (敬称略)	委員	尾上委員、緑川委員、井伊委員、戸木田委員、柴田委員、福土委員、 中村委員、小山委員、沖委員、赤澤委員、上野委員、小室委員、○隅田委員、 ◎木下委員、木原委員（◎会長 ○副会長）
	事務局	教育総務課、新たな学校づくり推進課、施設課、学務課、保健給食課、指導 課、教育センター、企画政策課、防災課 (委託業者) 株式会社教育施設研究所
傍聴者	1名	

議事内容

1 第5回基本計画検討会の振り返り及び通学路の現地確認結果の共有について

新たな学校推進課（資料1-1～1-2 説明）

第5回議事、通学の負担軽減について未回答の質問4点を回答。

質問①：路線バスに乗れず、帰りが徒歩になったとき、どうするのか。バスの経路を歩いてしまうのではないか。

回答①：バスの場合と徒歩の場合のルートを決めておく必要がある。また、バスを使うルートにも徒歩の区間があり、自宅からバス停まで、バス停から学校間の徒歩についても安全対策が必要。

質問②：バスに1人で乗るのか

回答②：バスの乗車に不安がある場合は保護者が一緒に同乗する、近所の子と一緒に通学するなど、安心して通学できるよう対策をする必要がある。必要な対応と一緒に検討していきたい。

質問③：市の都合で決めた統合計画の結果、生ずる負担であり、スクールバスを希望している。

回答③：原則、通学は徒歩でお願いしたい。通学距離の長い児童については、現行制度で1.5キロメートル以上のバス通学する児童について、公共交通機関の定期代の補助をしている。特定の地域を特別に考えるような対応は考えていない。ただし、公共交通機関が使えない場合には新しい通学方法を用意する必要がある。

質問④：子ども、家庭のことを考えているのか。

回答④：新たな学校づくり推進計画は、よりよい教育環境をつくるために検討し、策定したもの。その中で望ましい学級数を目指すこととして、学校統合を含めた通学区域の再編を行っている。ただし、通学については通学距離が長くなる児童が増えるため、通学路の安全対策の実施、通学の負担軽減の対応を実施する。

委員

資料1-2は、詳しくすり合わせを行うのか。また、後日資料を使うか。

新たな学校推進課 今日まとめたものは速報版として、皆さんが気になったところを共有する目的で資料として用意した。事務局のほうで意見を整理した資料を次回以降提示する。

委員 現在の通学路でも非常に危ない箇所が数か所あると思っている。通学路の問題は時間をかけて、子どもたちの安全安心を確保する必要があると今回の検討会で感じた。この問題については第7回の基本計画検討会の資料に盛り込んでいただきたい。

新たな学校推進課 現行の学校の通学路も毎年見直しをして運営している。

今回は現在通学路になっていない2校の通学路の接続の部分を重点的にチェックした。現状の通学路についても危険だと感じられるところも点検は継続していく必要があると思う。気になるところをご指摘いただき、反映しながら決めていきたい。

この内容は継続して検討する必要がある、皆さんと意見交換したいと思っている。

委員 私たちが考えた現在の通学路のところ、ここは危ないというのを絵に起こして提示する。

新たな学校推進課 具体的な場所や状況をお伝えいただき、その辺も資料に反映して話し合いたいと思う。

委員 この間の現地確認については、目的をもう少し明確に事前に聞けたらよかった。これが実際に反映されるのか不安に思った。

会長 通学路については今いただいたご意見を基に、次回以降も慎重に検討していく。

2 学校の統合と学区の再編に伴う学区外通学について

学務課 (資料2-1～2-2 説明)

委員 資料2-2の南成瀬八丁目は外されているが、例えばつくし野小学校に変更しないといけないとかあるか。

学務課 現在、南成瀬八丁目についてはつくし野小学校の通学区域になっている。今回の検討会の枠組みが南第二小学校と南成瀬小学校の学区の皆様になるので、ほかの学区から編入される学区についてはあえて載せていない。今後、例えばつくし野小学校であれば、つくし野小学校のほうに説明に伺う。

委員 現在、成瀬中央小学校の学区から通学区域緩和制度で南第二小学校に通っている児童が複数いる。2025年に通学先が今の南成瀬小学校になり遠くなる場合、例えば成瀬中央小学校のほうに転校したいという要望が出たときの対応はどのようになるか。

学務課 学区外通学で現在、南第二小学校または南成瀬小学校に通われている児童については個別対応になる。今回の学区外通学制度は、指定校に通っている児童の学区が変更になる、もしくは統廃合により影響を受ける場合を想定している。今の事例のように学区外から通っている児童については、それぞれ個別の対応になる。

委員 市の制度である通学区域緩和制度を使って通学しているわけで、どうなるのかという質問が学校に来る。分かっている部分だけでも説明していただきたい。

学務課 基本的には、希望してこちらの学区に通われているため、引き続き引継ぎとなる統合新設校に通っていただけるものと想定して準備を進めている。ただ、通えないというような申出があれば対応する。

3 学校跡地等の活用について。

企画政策課 (資料 3 説明)

委員 南成瀬小学校校舎の使用が終了した段階で、小学校の跡地の管轄は企画政策課になるのか。

企画政策課 跡地活用の検討については、企画政策課が所管となる。

委員 学校が更地になった段階で放置される期間に砂ぼこりが舞うなどの対応は企画政策課で対応するのか。

企画政策課 その時点で、その土地を企画政策課が所管しているかどうかというところは未定。ただ、その土地の所管部がどこであるかということは、地域の皆様にきちんとお知らせをさせていただく。

委員 このあと防災課から説明があるのか。

企画政策課 本日は時間と資料の都合上、以上の説明のみとなる。今質問をいただければ防災課のほうで回答する。

委員 町内会としては避難所がなくなるということにすごく重きを置いている。今までやってきた避難所開設訓練などが全部なくなってしまう。それを踏まえて、ひふみ町内会、鹿島自治会、高ヶ坂にも少し南成瀬小学校を防災拠点としている地域があり、小学校がなくなった段階でどうしたらいいのか等も含めて、防災課としてどのように考えているか。

委員 関連して、その3年前に同じことが南第二小学校で起こる。先立って、避難所開設委員会で、2025年から2027年度までの3年間、この地域の避難所がなくなるがどうなるのかと聞いたところ、防災課からは今のところまだ具体的には申し上げられる段階ではないというお話しか聞けなかった。いつ頃分かるのかというところも教えて欲しい。

防災課 避難の在り方について、既に指定されている市立小中学校だけでなく、できる限り現在ある公共施設を活用していきたいと考えている。入りきらないというところがあれば近くの公共施設を利用して、避難が必要な人があふれないように考えていきたい。災害の程度に応じて、避難者数の想定が多くなりそうところについてはできる限り普通教室なども学校と協力して使えるように話し合いながらやっていきたい。また、公共の広場などで、少しの間テントなどで避難していただけるよう、屋外テントを今年度960張購入する予定。

先ほどの説明のとおり、今年の5月に新しく東京都の首都直下地震等による被害想定が出た。町田市全体では想定される避難者が今まで9万3000人だったものが、5万8000人になる想定になっている。建物の耐震化により家屋が倒壊しない、不燃化により延焼するところも減った、また、皆さんの防災意識、家具の転倒防

止や備蓄などを進めていただいていることも踏まえて、今までより 4 割程度減る想定になっている。

ただ、地域ごとにどのくらいの避難者が出るかという細かいデータがまだ東京都のほうから示されていない。示され次第、どのくらいの避難者が出るのか、それに対して避難施設はどのくらいあるのか、また、足りないのかというのを考えていく。

来年度、全ての地域において避難者推計を出していくが、統合が近いところから推計を行い、可能な限り学校の設計にも反映していただけるようにしていきたい。

工事中どうなるのかについては、その時にある学校や避難施設で何とか避難してくださいということになる。

大きな地震があったからといって必ずしも避難しなければいけないわけではない。実際に地震が起きたときすぐに学校に行くかというところではないと思う。

最初に何をすべきかは、避難することではなく命を守ることをまず考えてもらう。

委員 みんなにそのように言うのか。

防災課 例えば、火事を防ぐために一時的に広場に集まるというのはいいが、その後、何もなかったら皆さんお宅に帰ると思う。

委員 論点がずれている。

防災課 家で命を守るようにしてもらおうというのが第一ですということ。

会長 工事中にどうするかということも想定して地域住民の方が安心して生活できるように計画はつくる方向で検討してほしい。工事期間中にここが使えない場合、地域住民の方はどこに避難すればいいのかということが分からないと不安だというお声があるので、その期間についてもどういうふうなところに避難するなどの検討をしてほしい。

防災課 南第二小学校と南成瀬小学校の 2 つを合わせても、避難者があふれるという想定にはなっていない。

委員 3 年後に南第二小学校の避難所がなくなる、6 年後以降南成瀬小学校の避難所がなくなるその間どうしたらいいか。

防災課 南第二小学校が工事している間、南成瀬小学校に全員が移動したとしても収まり切るのではないかという想定。

委員 なるせ駅前市民センターと成瀬コミュニティセンターが避難所にはなっていない。そういうところも活用するという方向で検討してほしい。住民の方がすごく不安に思っているので、防災課として検討してほしい。秋の市政懇談会でも出すので準備していただければと思う。

委員 アンケートを取るときに、跡地は何になるのだろうかとかそういう疑問点が出てくるから、アンケートと一緒に説明とか補足もした上でのアンケートにしたほうがいいと思う。

企画政策課 アンケートに盛り込むのは難しいが、回答の 1 ページ目に情報提供ということでご覧いただくところがあり、皆さんがご心配の避難施設のところなどを、内容を検討させていただき、そこに盛り込ませていただくような方向で検討させていただく。

防災課 地域の小さい町内会館とかを避難施設として使いたいという話がある。町内と連携できれば、具合が悪い人、学校まで行けない人なんかを避難させるということもできるのではないかと考えている。

委員 ひふみ町内会は、簡単に言うと2階建ての1軒家です。世帯数としては、会員でおおよそ850ぐらいある。非会員を含めるとその倍以上ある。災害のために備えて様々なものを置いているが南成瀬小学校ありきで、町内会館は例えば携帯の充電や非常食を配るためにひふみ町内会考えている。町内会としては防災課と協力してやっていこうと今までやってきたので、もう少し話し合わせていただければと思う。

防災課 比較的大きい町内会館も地域によってはある。そういうところをうまく使えるか地域との話し合いをしていく。

会長 ありがとうございます。では、今日いただいたご意見を基に、また防災課のほうでご検討いただいて、今後、また資料等も含めて出していただくということでお願いさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

4 学校施設の地域開放及び屋外環境づくりと需要調査アンケートの実施について

新たな学校推進課 学校施設の地域開放及び屋外環境づくりについて、資料4-1～4-2を用いて教育施設研究所から説明する。資料4-3～4-4の需要調査アンケートの実施については施設配置に関するワークショップの後に説明する。

教育施設研究所 (資料4-1～4-2 説明)

[ワークショップ]

Aグループ 地域開放エリアに関しては、教室ゾーンとの管理区画をしっかりとやってほしい。2階、3階の使い方とかを、スロープだとか安全性に配慮してほしい。1階に多いほうがいいのではないかとのご意見もあった。

屋外環境づくりに関しては、緑地を利用するなら遊び庭と菜園を分けて、菜園は緑地側のほうがいい。野球ができるようなレイアウトもしてほしい。記念樹を残すなら残せるような形と移植する方法を考えたい。これは、これから建物のレイアウトによって変わっていくと思う。駐車場に関しては、北側でよいのではという意見だった。

Bグループ 地域開放については、誰でも分かりやすい玄関が造れない場合には地域開放しないぐらいのほうがいだろうという意見があった。できる限り1階に地域開放ができる施設をまとめて、使いやすい、分かりやすい施設にしてほしい。その間はしっかり区画できるような形で、独立して利用できるようにしてほしいという意見があった。

一方で、学校は児童のための施設であるから、教職員の意見をしっかりと聞いて、教職員とどう連携して地域開放ができるか、あるいは学校をどうやって余裕のある施設として地域が使えるのかということを考えるのが順番ではないかという意見があ

った。児童の学習が最優先であって、余裕のある放課後の時間や、子どもたちの活動に影響のない範囲で地域開放を考えていくべきとの意見があった。

屋外環境づくりについては、駐車場はもっと欲しい、団地側に出入口がある場合、交通量などの関係で、子どもの安全性からよくないという意見もあった。菜園の位置について、中庭又は屋上に設けたらいいのではないかという意見があった。また、ボールが入ってきて管理ができなかったり、いたずらがあるかもしれないことから、できるだけ緑地に入れたり、いろんなどころで作ってはどうかというような意見があった。

外周部の防球ネットは最初からしっかり造っておくべきで、野球とかそういったものに配慮していく必要があるという意見があった。恩田川のところが人の目がないうところになるので、盗撮などに配慮したフェンスや防球ネットの造り方が必要になるという意見があった。遊具については子どもたちのアンケートを反映してほしい。プールについては温水プールを希望という意見があった。登校部分で住宅側は子どもが通行人に接触しないように入出入口を設けてほしい、運動会のレイアウト等をしっかりできるようにしてほしいという意見があった。

新たな学校推進課 (資料 4-3～4-4 説明)

委員 新しい学校を活用して、何かやりたいことがありますかというアンケートか。

新しく何かをやるのではなく、コミュニティセンター等でやっていることを、新しい学校でもやろうとしているでいいのでは。

新たな学校推進課 ご意見としていただく。

5 南成瀬地区の新たな学校名の選定について

新たな学校推進課 (資料 5-1～資料 5-2 説明)

委員 8月、9月の複数案選定の後、複数案に寄せられた意見の共有と広報・PRというところを詳しく知りたい。

新たな学校推進課 この検討会の中で9月までに複数案選定したい。そこで決まったものについて、広報紙やホームページ等を使って複数案を広く周知し、それに対してご意見をお伺いする。この検討会でもその意見をフィードバックし意見交換をしたい。最終的に1月以降に教育委員会のほうで選定を想定している。

委員 広報・PRについて、これは町田市民に対して行うのか。

また、今日のアンケート調査のように、既に決まった形で10月に提示されるのか。

新たな学校推進課 今日はどうのように決めていくといいかというご意見を伺いたい。8月、9月で複数案に選定したいと思っているがまとまらなければ、10月に広報できない可能性もある。目標として9月までに複数案選定し、10月から広く市民に広報していく。一般の方に対して、こういう案の中で選定していこうと考えているというのを出した上で、返ってくる意見を確認しながら丁寧に進めていきたいと考えている。

会長 検討会で学校名の候補に選定したことを10月から広報する。そこで何か意見等があったら、来年1月に1案に選定していくということか。

新たな学校推進課 複数案はこの検討会で選定する。その絞り込んだ案に対して寄せられた意見を検討会でも共有し、検討会委員の皆さまからご意見があれば頂戴したい。市民の皆様のご意見、検討会委員の皆様のご意見を参考に、教育委員会のほうで1案を選定する。

委員 そのまま南成瀬小学校を残したい、南第二小学校を残したいという意見もあるが、それ以外のものもいいと思う。歴史があるのは分かるが、新しい学校をつくるという点で新しい名前にしないと、派閥になってしまっただけでは全く意味がない。新しい名前の中から選ぶという点で、片方のものに寄ったものは消去して行って、その中から選んでいくのが公平ではないかと思う。

委員 いろいろな意見・理由を聞いているので、全て候補案でいいと思う。

新たな学校推進課 今の学校名は避けたほうがいいという意見と、今の学校名も含めて考えたほうがいいという意見だと思う。

どういう優先順位、どういう視点を大事にして考えていこうかという意見をお聞きした。

委員 長過ぎる名称はよくないと思う。読んで突き詰めていくと、なるほどというものが数多くあった。こういう名前だから外すとか、既存のものは選ばないとか、そういうことではなく、長過ぎるものや、内容が伴っていないとかもの、内容にあまり意味が感じられないものから外して選ぶ方が、考えてもらった意味はあると思う。

新たな学校推進課 たくさんの意見が出ているが、選ぶという作業をする必要がある。どのような視点で選ぶか、共通する考えを見つけて方向性を定めるのかなどご意見を考えていただけたらありがたい。

6 第7回基本計画検討会開催概要

新たな学校推進課 2022年8月23日（火曜日）9時30分～ 南成瀬小学校

7 閉会

会長 本日の議事は以上となります。他にご意見はありますか。

委員 地域の方々への周知足りていないと思う。学校統合に関する情報を地域の方がつかむのではなく、目に入るようにポスターを作成するなどしていただきたい。

委員 この検討会は録画しているか。議事や質疑を1回振り返りたいとき開示できるのか。

新たな学校推進課 録画はしていない。議事要旨として整理しているためそちらを確認いただきたい。

委員 7月24日に高ヶ坂・成瀬地区町内会連合会の会長会があり、企画政策課の方から、学校跡地について説明をいただく。その上で、ひふみ町内会でも説明をいただくように段取っている最中のため、各町内会も町内会ごとにそのようにやっていただけるように話をしようと思っている。

委員 第5回検討会の通学の負担軽減についてですが、路線バスによる通学の検討の話になっていると思うが、それが可能か困難かの選択肢になっており、困難だった場合の路線バス以外の通学方法の検討はいつ頃検討されるのか。

新たな学校推進課 まず今年度いっぱいにかけて、路線バスのバス停で待機できるのかどうかというところも含めてその実効性の確認をします。具体的にどういう方法が代わりにできるかというのを今年度中に方針はお示ししたいと考えている。

委員 3月までに方向性を示されて、南成瀬八丁目の保護者の方への話は別であるのか。

新たな学校推進課 具体的な方法が決まったときに、利用するかどうか確認をしないと準備ができない。どういう形になるか明確にはなっていないが、何を選びますかという希望調査は必要だと思っている。

会長 (閉会挨拶)